

瀬戸市告示第 1 2 4 号

平成 2 0 年瀬戸市告示第 3 6 号（瀬戸市の歳入について、その徴収又は
 収納の事務を私人に委託した件）の一部を次のように改正し、告示の日か
 ら施行する。

令和 3 年 9 月 1 日

瀬戸市長 伊藤 保 徳

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下
 線で示すように改正する。

改正後		改正前	
委託する事務	委託を受ける者	委託する事務	委託を受ける者
<省略>		<省略>	
寄附金の収納事務	株式会社トラス トバンク	寄附金の収納事務	株式会社トラス トバンク
	楽天株式会社		楽天株式会社
	株式会社メルカ リ		株式会社メルカ リ
	株式会社メルペ イ		株式会社メルペ イ
	株式会社さとふ る		株式会社さとふ る
	<u>株式会社名古屋 三越</u>		
	<u>株式会社 J T B</u>		